

平成 31 年 3 月 5 日

平成 31 年第 1 回美浦村議会定例会議案

美 浦 村 議 会

議 案 目 次

- 選挙第 1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について
発委第 1号 美浦村議会傍聴規則の一部を改正する規則
発委第 2号 美浦村議会常任委員会及び特別委員会傍聴規則の一部を改正する規則
- 議案第 1号 教育委員会教育長の任命について
議案第 2号 美浦村農業委員会委員の任命について
議案第 3号 美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例
議案第 4号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第 6号 美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
議案第 7号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例
議案第 8号 美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 9号 平成30年度美浦村一般会計補正予算（第5号）
議案第10号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第11号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
議案第12号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第13号 平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第14号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第15号 平成30年度美浦村水道事業会計補正予算（第2号）
議案第16号 平成30年度美浦村電気事業会計補正予算（第2号）
議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算
議案第18号 平成31年度美浦村国民健康保険特別会計予算
議案第19号 平成31年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算
議案第20号 平成31年度美浦村公共下水道事業特別会計予算
議案第21号 平成31年度美浦村介護保険特別会計予算
議案第22号 平成31年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号 平成31年度美浦村水道事業会計予算
議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算

選挙第1号

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について

茨城県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき、広域連合議会議員1人の選挙を行うものとする。

平成31年3月5日提出

美浦村議会議長 沼崎光芳

当選人

発委第1号

美浦村議会傍聴規則の一部を改正する規則

上記の議案を、下記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項及び第7項並びに美浦村議会会議規則（平成5年美浦村規則第9号）第14条第3項の規定により提出する。

平成31年3月5日提出

議会運営委員長 石川 修

美浦村議会傍聴規則の一部を改正する規則

美浦村議会傍聴規則（平成27年美浦村規則第24号）の一部を次のように改正する。

第4条中「受付簿」を「受付票」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

発委第2号

美浦村議会常任委員会及び特別委員会傍聴規則の一部を改正する規則

上記の議案を、下記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項及び第7項並びに美浦村議会会議規則（平成5年美浦村規則第9号）第14条第3項の規定により提出する。

平成31年3月5日提出

議会運営委員長 石川 修

美浦村議会常任委員会及び特別委員会傍聴規則の一部を改正する規則

美浦村議会常任委員会及び特別委員会傍聴規則（平成27年美浦村規則第25号）の一部を次のように改正する。

第4条中「受付簿」を「受付票」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

議案第1号

教育委員会教育長の任命について

下記の者を教育委員会教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

記

住 所 小美玉市中台849番地8

氏 名 糸 賀 正 美

昭和43年8月6日

議案第2号

美浦村農業委員会委員の任命について

下記の者を美浦村農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

記

住 所 美浦村大字木原594番地1

氏 名 葉 梨 衛
昭和18年4月20日生

議案第3号

美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例

上記の議案を下記のとおり提出する。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例

美浦村個人情報保護条例（平成13年美浦村条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「当該情報に含まれる氏名，生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ，それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）」を「次に掲げるもの」に改め，同号に次のように加える。

- ア 当該情報に含まれる氏名，生年月日その他の記述等（文書，図画若しくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式，磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式をいう。次号イにおいて同じ。）で作られる記録をいう。以下同じ。）に記載され，若しくは記録され，又は音声，動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号を除く。）をいう。以下同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ，それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）
- イ 個人識別符号が含まれるもの。

第2条中第7号を第9号とし、第3号から第6号までを2号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の2号を加える。

(3) 個人識別符号とは、次に掲げるいずれかに該当する文字、番号、記号その他の符号のうち、規則で定めるものをいう。

ア 特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号であって、当該特定の個人を識別することができるもの。

イ 個人に提供される役務の利用若しくは個人に販売される商品の購入に関し割り当てられ、又は個人に発行されるカードその他の書類に記載され、若しくは電磁的方式により記録された文字、番号、記号その他の符号であって、その利用者若しくは購入者又は発行を受ける者ごとに異なるものとなるように割り当てられ、又は記載され、若しくは記録されることにより、特定の利用者若しくは購入者又は発行を受ける者を識別することができるもの。

(4) 要配慮個人情報とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして規則で定める記述等が含まれる個人情報をいう。

第7条第2項中「思想、信教及び信条に関する個人情報並びに社会的差別の原因となる個人情報」を「要配慮個人情報」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第4号

美浦村特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を下記のとおり提出する。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

美浦村特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第1条 美浦村特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例（昭和43年美浦村条例第26号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の172.5」を「100分の177.5」に改める。

第2条 美浦村特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の122.5」を「100分の130」に、「100分の157.5」と、「100分の137.5」とあるのは「100分の177.5」を「100分の167.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の美浦村特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成30年4月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の美浦村特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

(規則への委任)

- 4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

議案第5号

美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を下記のとおり提出する。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 美浦村職員の給与に関する条例（昭和32年美浦村条例第8号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「宿日直勤務を」を「宿日直勤務（次項の勤務を除く。）を」に、「4,200円」を「4,400円」に改め、同項ただし書中「6,300円」を「6,600円」に改め、同条第2項中「前項の」を削り、「宿日直勤務を」を「ものを」に、「21,000円」を「22,000円」に改める。

第19条第2項第1号中「加算した額に」の次に「,6月に支給する場合には」を、「100分の110）」の次に「,12月に支給する場合には100分の95（特定幹部職員にあつては,100分の115）」を加え、同項第2号中「勤勉手当基礎額に」の次に「,6月に支給する場合には」を、「100分の52.5）」の次に「,12月に支給する場合には100分の47.5（特定幹部職員にあつては,100分の57.5）」を加え、同条第5項中「次条において同じ。）から」を「次条第5項第3号において同じ。）から」に、「同項」を「第19条第1項」に、「次条において同じ。）」を「次条第1項において同じ。）」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2

行政職給料表（第6条関係）

職員の区分	職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		給料月額						
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	144,100	194,000	230,000	263,000	288,900	319,200	362,900
	2	145,200	195,800	231,600	264,900	291,100	321,400	365,500
	3	146,400	197,600	233,100	266,700	293,400	323,700	367,900
	4	147,500	199,400	234,700	268,800	295,500	325,900	370,500
	5	148,600	200,900	236,100	270,500	297,400	328,100	372,400
	6	149,700	202,700	237,800	272,400	299,700	330,100	374,900
	7	150,800	204,500	239,300	274,300	302,000	332,300	377,200
	8	151,900	206,300	240,900	276,400	304,200	334,500	379,700
	9	153,000	207,900	242,100	278,400	306,100	336,400	382,100
	10	154,400	209,700	243,600	280,400	308,400	338,600	384,800
	11	155,700	211,500	245,200	282,500	310,600	340,600	387,400
	12	157,000	213,300	246,600	284,500	312,900	342,800	390,100
	13	158,300	214,700	248,100	286,500	315,000	344,600	392,500
	14	159,800	216,500	249,600	288,600	317,100	346,600	394,800
	15	161,300	218,200	250,900	290,600	319,300	348,600	397,000
	16	162,900	220,000	252,300	292,600	321,400	350,600	399,400
	17	164,200	221,700	253,800	294,400	323,300	352,300	401,200
	18	165,700	223,400	255,400	296,400	325,300	354,300	403,200
	19	167,200	225,000	257,100	298,500	327,300	356,100	405,100
	20	168,700	226,600	258,900	300,500	329,300	358,000	406,900
	21	170,100	228,000	260,500	302,400	331,000	359,900	408,800
	22	172,800	229,700	262,300	304,500	333,100	361,800	410,600
	23	175,400	231,300	264,000	306,500	335,100	363,800	412,400
	24	178,000	232,900	265,700	308,600	337,200	365,700	414,300
25	180,700	234,000	267,600	310,300	338,600	367,700	416,100	

26	182,400	235,500	269,500	312,400	340,500	369,600	417,600
27	184,000	236,900	271,300	314,400	342,400	371,600	419,100
28	185,700	238,200	273,100	316,400	344,300	373,600	420,700
29	187,200	239,500	274,800	318,100	345,900	375,100	422,300
30	188,900	240,700	276,700	320,100	347,800	376,900	423,600
31	190,700	241,700	278,600	322,200	349,700	378,700	424,900
32	192,400	242,900	280,300	324,300	351,500	380,300	426,100
33	194,000	244,200	281,800	325,500	353,400	382,100	427,300
34	195,400	245,300	283,700	327,500	355,200	383,500	428,600
35	196,900	246,500	285,500	329,400	357,000	385,000	429,900
36	198,400	247,800	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100
37	199,700	248,700	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300
38	201,000	250,100	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100
39	202,200	251,500	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900
40	203,500	252,900	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700
41	204,800	254,300	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300
42	206,100	255,700	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000
43	207,400	257,100	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700
44	208,700	258,400	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400
45	209,800	259,600	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200
46	211,100	260,900	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000
47	212,400	262,300	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400
48	213,700	263,600	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100
49	214,800	264,700	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600
50	215,900	265,800	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000
51	216,900	267,100	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400
52	218,000	268,400	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800
53	219,100	269,400	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200
54	220,100	270,500	315,900	359,200	376,800	401,700	442,600
55	221,000	271,800	317,500	360,100	377,500	402,000	443,000
56	222,000	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300	443,300
57	222,400	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600	443,600
58	223,300	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900	444,000

59	224,100	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200	444,300
60	224,900	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500	444,600
61	225,600	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800	444,900
62	226,600	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100	
63	227,400	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400	
64	228,300	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700	
65	229,000	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000	
66	229,800	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300	
67	230,700	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600	
68	231,700	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900	
69	232,400	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100	
70	233,100	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400	
71	233,700	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700	
72	234,500	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000	
73	235,300	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200	
74	236,000	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500	
75	236,700	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800	
76	237,300	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000	
77	238,000	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200	
78	238,800	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500	
79	239,600	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800	
80	240,300	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000	
81	240,800	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200	
82	241,500	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500	
83	242,200	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800	
84	242,900	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000	
85	243,500	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200	
86	244,200	292,400	339,500	378,200	391,300		
87	244,900	292,700	340,000	378,600	391,600		
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800		
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000		
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300		
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600		

92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000
94		294,900	342,600		
95		295,200	343,100		
96		295,600	343,500		
97		295,800	343,700		
98		296,100	344,100		
99		296,500	344,500		
100		296,900	344,800		
101		297,100	345,100		
102		297,400	345,500		
103		297,800	345,900		
104		298,100	346,300		
105		298,300	346,800		
106		298,600	347,200		
107		299,000	347,600		
108		299,300	348,000		
109		299,500	348,500		
110		299,900	348,900		
111		300,300	349,200		
112		300,600	349,500		
113		300,800	350,000		
114		301,000			
115		301,300			
116		301,700			
117		301,900			
118		302,100			
119		302,400			
120		302,700			
121		303,100			
122		303,300			
123		303,600			
124		303,900			

	125		304,200					
再任用職員		187,700	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100	356,800

第2条 美浦村職員の給与に関する条例（昭和32年美浦村条例第8号）の一部を次のように改正する。

第18条第2項中「、6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の137.5を乗じて得た額」を「100分の130」に、「6月に支給する場合には100分の102.5、12月に支給する場合には100分の117.5」を「100分の110）」に、「額）」を「額」に改め、同条第3項を次のように改める。

再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の130」とあるのは「100分の72.5」と、「100分の110」とあるのは「100分の62.5」とする。

第19条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の90」を「100分の92.5」に、「100分の110）、12月に支給する場合には100分の95（特定幹部職員にあつては、100分の115）」を「100分の112.5」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の42.5」を「100分の45」に、「100分の52.5）」、「12月に支給する場合には100分の47.5（特定幹部職員にあつては、100分の57.5）」を「100分の55」に改める。

附 則

（施行期日等）

- この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。
- 第1条の規定による改正後の美浦村職員の給与に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成30年4月1日から適用する。
（給与の内払）
- 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の美浦村職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ

改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

(規則への委任)

- 4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

議案第 6 号

美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を下記のとおり提出する。

平成 3 1 年 3 月 5 日提出

美浦村長 中 島 栄

美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例（平成 2 3 年美浦村条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 4 条の見出し中「利率」の次に「及び保証人」を加え、同条中「3」を「1. 5」に改め、同条に次の 2 項を加える。

- 2 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てなければならない。
- 3 前項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとして、その保証債務は、令第 9 条の違約金を包含するものとする。

第 1 5 条第 1 項中「年賦償還」の次に「又は月賦償還」を加え、同条第 3 項中「、保証人」を削り、「第 1 2 条」を「第 1 1 条」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例第14条及び第15条の規定は、この条例の施行の日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについては、なお従前の例による。

議案第7号

美浦村介護保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を下記のとおり提出する。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

美浦村介護保険条例の一部を改正する条例

美浦村介護保険条例（平成12年美浦村条例第22号）の一部を次のように改正する。

第17条中「第1号被保険者」を「被保険者」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 8 号

美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を下記のとおり提出する。

平成 3 1 年 3 月 5 日提出

美浦村長 中 島 栄

美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例

美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例（平成 2 5 年美浦村条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 8 号中「又は水道環境」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行前に行われた技術士法（昭和 5 8 年法律第 2 5 号）第 4 条第 1 項の規定による第 2 次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であって、選択科目として水道環境を選択したものは、この条例による改正後の美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例第 3 条第 1 項第 8 号の適用については、同法第 4 条第 1 項の規定による第 2 次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であって、選択科目として上下水道及び工業用水道を選択したものとみなす。

議案第9号

平成30年度美浦村一般会計補正予算（第5号）

平成30年度美浦村の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,910千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,153,364千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中島 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 村税		2,295,193	73,000	2,368,193
	1 村民税	997,123	23,000	1,020,123
	2 固定資産税	1,163,830	50,000	1,213,830
2 地方譲与税		81,000	△2,000	79,000
	2 自動車重量譲与税	58,000	△2,000	56,000
6 地方消費税交付金		270,000	18,592	288,592
	1 地方消費税交付金	270,000	18,592	288,592
8 自動車取得税交付金		18,000	2,000	20,000
	1 自動車取得税交付金	18,000	2,000	20,000
10 地方交付税		946,597	3,052	949,649
	1 地方交付税	946,597	3,052	949,649
14 国庫支出金		361,344	△1,743	359,601
	1 国庫負担金	312,662	3,087	315,749
	2 国庫補助金	45,114	△4,830	40,284
15 県支出金		512,006	△1,751	510,255
	1 県負担金	174,686	12,777	187,463
	2 県補助金	302,296	△14,528	287,768
16 財産収入		6,554	7,728	14,282
	2 財産売払収入	3	7,728	7,731
18 繰入金		245,096	△120,696	124,400
	1 特別会計繰入金	85,450	1,060	86,510
	2 基金繰入金	159,646	△121,756	37,890
20 諸収入		157,152	△3,292	153,860
	1 延滞金加算金及び過料	7,001	△2,000	5,001
	4 受託事業収入	4,063	1,617	5,680
	5 雑入	144,067	△2,909	141,158
21 村債		836,163	△9,800	826,363

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入合計	1 村債	836,163	△9,800	826,363
		6,188,274	△34,910	6,153,364

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		113,064	269	113,333
	1 議会費	113,064	269	113,333
2 総務費		714,897	49,858	764,755
	1 総務管理費	493,956	54,597	548,553
	2 徴税費	162,529	△4,568	157,961
	3 戸籍住民基本台帳費	46,948	△171	46,777
3 民生費		1,697,135	△40,396	1,656,739
	1 社会福祉費	1,098,100	△16,237	1,081,863
	2 児童福祉費	597,907	△23,739	574,168
	3 災害救助費	1,128	△420	708
4 衛生費		561,675	△12,707	548,968
	1 保健衛生費	144,689	△8,756	135,933
	2 環境衛生費	92,637	△3,235	89,402
	3 清掃費	324,349	△716	323,633
5 農林水産業費		508,754	△12,103	496,651
	1 農業費	500,105	△4,103	496,002
	2 林業費	8,171	△8,000	171
7 土木費		406,374	△5,401	400,973
	1 土木管理費	61,879	166	62,045
	2 道路橋梁費	233,189	△5,000	228,189
	3 都市計画費	111,306	△567	110,739
8 消防費		650,494	1,000	651,494
	1 消防費	650,494	1,000	651,494
9 教育費		900,431	△15,430	885,001
	1 教育総務費	207,939	533	208,472
	2 小学校費	94,308	△8,031	86,277
	3 中学校費	49,637	△549	49,088

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 幼稚園費	81,182	129	81,311
	5 社会教育費	162,760	△865	161,895
	6 保健体育費	304,605	△6,647	297,958
歳出合計		6,188,274	△34,910	6,153,364

第 2 表 地方債補正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
歳後余郷入経営体育成基盤整備事業 (国補正予算分) (公共事業等債)	37,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
合 計	873,163			

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
余郷入地区かんがい排水事業 (公共事業等債)	6,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	3,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
歳後余郷入経営体育成基盤整備事業 (公共事業等債)	46,800				10,300			
橋梁整備事業 (公共事業等債)	11,300				8,700			
光と風の丘公園照明設備改修事業 (地域活性化事業債)	40,800				36,700			
光と風の丘公園トイレ改修事業	12,100				11,700			
合 計	873,163				826,363			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 村税	2,295,193	73,000	2,368,193
2 地方譲与税	81,000	△2,000	79,000
6 地方消費税交付金	270,000	18,592	288,592
8 自動車取得税交付金	18,000	2,000	20,000
10 地方交付税	946,597	3,052	949,649
14 国庫支出金	361,344	△1,743	359,601
15 県支出金	512,006	△1,751	510,255
16 財産収入	6,554	7,728	14,282
18 繰入金	245,096	△120,696	124,400
20 諸収入	157,152	△3,292	153,860
21 村債	836,163	△9,800	826,363
歳入合計	6,188,274	△34,910	6,153,364

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	113,064	269	113,333				269
2 総務費	714,897	49,858	764,755			△74	49,932
3 民生費	1,697,135	△40,396	1,656,739	7,632		△3,631	△44,397
4 衛生費	561,675	△12,707	548,968	△1,631			△11,076
5 農林水産業費	508,754	△12,103	496,651	△4,845	△2,700		△4,558
7 土木費	406,374	△5,401	400,973	△4,170	△2,600		1,369
8 消防費	650,494	1,000	651,494			1,000	
9 教育費	900,431	△15,430	885,001	△480	△4,500	△1,080	△9,370
歳 出 合 計	6,188,274	△34,910	6,153,364	△3,494	△9,800	△3,785	△17,831

2 歳 入
(款) 1 村税

(項) 1 村民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 個人	809,241	23,000	832,241
計	997,123	23,000	1,020,123

節		説明	
区分	金額		
1 現年度課税分	20,000	10 所得割	20,000
2 滞納繰越分	3,000	5 滞納繰越分	3,000

(款) 1 村税

(項) 2 固定資産税

1 固定資産税	1,163,512	50,000	1,213,512
計	1,163,830	50,000	1,213,830

1 現年度課税分	50,000	15 償却資産	50,000
----------	--------	---------	--------

(款) 2 地方譲与税

(項) 2 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税	58,000	△2,000	56,000
計	58,000	△2,000	56,000

1 自動車重量譲与税	△2,000	5 自動車重量譲与税	△2,000
------------	--------	------------	--------

(款) 6 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金	270,000	18,592	288,592
計	270,000	18,592	288,592

1 地方消費税交付金	18,592	5 地方消費税交付金	18,592
------------	--------	------------	--------

(款) 8 自動車取得税交付金

(項) 1 自動車取得税交付金

1 自動車取得税交付金	18,000	2,000	20,000
計	18,000	2,000	20,000

1 自動車取得税交付金	2,000	5 自動車取得税交付金	2,000
-------------	-------	-------------	-------

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

1 地方交付税	946,597	3,052	949,649
計	946,597	3,052	949,649

1 地方交付税	3,052	5 普通交付税	3,052
---------	-------	---------	-------

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	304,783	3,087	307,870
計	312,662	3,087	315,749

1 国民健康保険事業費負担金	3,098	5 保険基盤安定負担金（保険者支援分）	3,098
2 障がい者福祉費負担金	△228	15 障害者医療費負担金 20 障害児入所給付費等負担金	△159 △69
3 児童福祉費負担金	206	10 子どものための教育・保育給付費負担金（保育）	206
5 介護保険事業費負担金	11	5 介護保険低所得者保険料軽減負担金（現年度分）	11

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	10,553	△138	10,415
3 衛生費国庫補助金	2,269	△366	1,903
4 土木費国庫補助金	21,328	△4,045	17,283
5 教育費国庫補助金	3,660	△281	3,379
計	45,114	△4,830	40,284

節		説明	
区分	金額		
1 障がい者福祉費補助金	△138	10 地域生活支援事業補助金	△138
2 環境衛生費補助金	△366	5 循環型社会形成推進交付金	△366
1 土木費補助金	△4,045	10 社会資本整備総合交付金(防災・安全)	△4,045
2 中学校費補助金	△281	25 理科教育設備整備費等補助金	△281

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

1 民生費県負担金	170,747	12,777	183,524
計	174,686	12,777	187,463

1 国民健康保険事業費負担金	11,454	5 保険基盤安定負担金(保険者支援分)	1,549
		10 保険基盤安定負担金(保険税軽減分)	9,905
2 障がい者福祉費負担金	537	10 自立支援給付費負担金	662
		15 障害者医療費負担金	△125
3 児童福祉費負担金	103	10 子どものための教育・保育給付費負担金(保育)	103
5 後期高齢者医療広域連合負担金	678	5 保険基盤安定負担金(3/4)	678
6 介護保険事業費負担金	5	5 介護保険低所得者保険料軽減負担金(現年度分)	5

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	60,192	△8,094	52,098
3 衛生費県補助金	4,418	△1,265	3,153
4 農林水産業費県補助金	229,864	△4,845	225,019
6 土木費県補助金	155	△125	30
7 教育費県補助金	6,479	△199	6,280

3 医療福祉費補助金	△9,133	5 医療費補助金	△9,039
		10 事務費補助金	△94
4 児童福祉費補助金	1,039	12 多子世帯保育料軽減事業費補助金	1,012
		50 民間保育所等乳児等保育事業補助金	27
2 環境衛生費補助金	△1,265	5 合併浄化槽設置整備事業補助金	△865
		16 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金	△400
1 農業費補助金	3,155	35 経営所得安定対策等推進事業費補助金	3,155
2 林業費補助金	△8,000	5 身近なみどり整備推進事業補助金	△8,000
1 都市計画費補助金	△125	16 木造住宅耐震改修工事補助金	△125
1 社会教育費補助金	△199	20 地域の教育支援体制等構築事業補助金	△112

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
計	302,296	△14,528	287,768

節	金額	説明	
		25 地域で支える家庭の教育力向上事業補助金	△87

(款) 16 財産収入

(項) 2 財産売却収入

1 不動産売却収入	1	7,728	7,729
計	3	7,728	7,731

1 土地建物売却収入	7,728	5 土地建物売却収入	7,728
------------	-------	------------	-------

(款) 18 繰入金

(項) 1 特別会計繰入金

5 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	1,060	1,061
計	85,450	1,060	86,510

1 後期高齢者医療特別会計繰入金	1,060	5 後期高齢者医療特別会計繰入金	1,060
------------------	-------	------------------	-------

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

3 減債基金繰入金	50,000	△50,000	0
6 陸平基金繰入金	14,208	△1,080	13,128
8 財政調整基金繰入金	70,516	△70,516	0
10 ふるさと応援基金繰入金	11,847	△160	11,687
計	159,646	△121,756	37,890

1 減債基金繰入金	△50,000	5 減債基金繰入金	△50,000
1 陸平基金繰入金	△1,080	5 陸平基金繰入金	△1,080
1 財政調整基金繰入金	△70,516	5 財政調整基金繰入金	△70,516
1 ふるさと応援基金繰入金	△160	5 ふるさと応援基金繰入金	△160

(款) 20 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

1 延滞金	7,000	△2,000	5,000
計	7,001	△2,000	5,001

1 延滞金	△2,000	50 延滞金	△2,000
-------	--------	--------	--------

(款) 20 諸収入

(項) 4 受託事業収入

1 民生費受託事業収入	3,539	1,617	5,156
計	4,063	1,617	5,680

1 民生費受託事業収入	1,617	10 茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査業務委託金	△168
		15 子ども・子育て支援費(保育認定)	1,785

(款) 20 諸収入

(項) 5 雑入

1 消防団員退職報償金	8,457	1,000	9,457
3 雑入	75,046	△3,909	71,137

1 消防団員退職報償金	1,000	5 消防団員退職報償金	1,000
2 医療福祉雑入	△5,248	5 高額療養費返納金	△5,248

(款) 20 諸収入

(項) 5 雑入

目	補正前の額	補正額	計
計	144,067	△2,909	141,158

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
7 雑入	1,339	85 美浦村収入印紙等購買基金収益金	86
		179 電力需給契約解除損害賠償金	1,253

(款) 21 村債

(項) 1 村債

1 農林水産業債	53,200	△2,700	50,500
2 土木債	11,300	△2,600	8,700
4 教育債	52,900	△4,500	48,400
計	836,163	△9,800	826,363

1 農業農村整備事業債	△2,700	5 余郷入地区かんがい排水事業（公共事業等債）	△3,200
		10 蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業（公共事業等債）	△36,500
		11 蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業（国補正予算分）（公共事業等債）	37,000
2 橋梁整備事業債	△2,600	1 橋梁整備事業（公共事業等債）	△2,600
14 光と風の丘公園改修事業債	△4,500	5 光と風の丘公園照明設備改修事業（地域活性化事業債）	△4,100
		10 光と風の丘公園トイレ改修事業	△400

3 歳出
(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	113,064	269	113,333				269
計	113,064	269	113,333				269

区分	金額	説明
3 職員手当等	269	1 職員給与関係経費 35 3 職員手当等 35 10 勤勉手当 1 勤勉手当
		2 議会運営費 234 3 職員手当等 234 9 期末手当 1 期末手当(議員)

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	249,395	37,198	286,593				37,198
5 財産管理費	39,314	△285	39,029				△285
6 財政調整基金費	1	18,659	18,660				18,659
7 企画費	117,962	△904	117,058		△160		△744

2 給料	76	1 特別職給与関係経費 48 3 職員手当等 38 9 期末手当 2 期末手当(特別職)
3 職員手当等	37,112	4 共済費 10 2 職員共済組合負担金 2 職員共済組合負担金(特別職)
4 共済費	10	2 職員給与関係経費 37,150 2 給料 76 2 一般職給 1 一般職給 3 職員手当等 37,074 7 宿日直手当 48 1 宿日直手当 9 期末手当 30 3 期末手当(一般職) 10 勤勉手当 357 1 勤勉手当 12 退職手当 36,639 4 退職手当特別負担金(一般職)
13 委託料	△285	5 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地管理費 △285 13 委託料 △285 3 防犯警備委託料 1 防犯警備委託料
25 積立金	18,659	2 財政調整基金費 18,659 25 積立金 18,659 1 財政調整基金積立金 1 財政調整基金積立金
1 報酬	△147	3 行政情報化推進事業費 △646 13 委託料 △200 5 業務委託料 11 講師委託料
9 旅費	△11	14 使用料及び賃借料 △446 1 使用料 26 モバイル通信回線使用料
11 需用費	△9	5 競走馬の里(美浦村)PR事業費 △160 13 委託料 △160 5 業務委託料

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(7 企画費)							
12 防犯対策費	15,647	△71	15,576				△71
計	493,956	54,597	548,553			△160	54,757

節		説明
区分	金額	
12 役務費	△271	5 美浦トレーニング・センター開設40周年記念 事業委託料 △160
		7 ふるさと応援寄附金事業費 △700
13 委託料	△1,060	13 委託料 △700 5 業務委託料 51 ふるさと納税PR業務委託料
		13 地域公共交通確保対策事業費 1,040
14 使用料及び賃借料	△446	19 負担金補助及び交付金 1,040 5 負担金 41 地域公共交通確保対策事業費負担金
19 負担金補助及び交付金	1,040	14 総合計画策定事業費 △347 1 報酬 △71 3 非常勤職員報酬 11 総合計画審議会委員 11 需用費 △5 3 食糧費 1 食糧費 12 役務費 △271 1 通信運搬費 1 郵便料
		15 男女共同参画計画策定事業費 △91 1 報酬 △76 3 非常勤職員報酬 59 男女共同参画計画策定委員会委員 9 旅費 △11 1 費用弁償 1 費用弁償 11 需用費 △4 3 食糧費 1 食糧費
		2 防犯対策事業費 △71
11 需用費	230	11 需用費 230 5 光熱水費 1 電気使用料
15 工事請負費	△301	15 工事請負費 △301 2 建築工事 15 防犯カメラ設置工事

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

1 税務総務費	61,853	125	61,978				125
2 賦課費	24,398	△2,289	22,109				△2,289

3 職員手当等	125	1 職員給与関係経費 125 3 職員手当等 125 9 期末手当 28 3 期末手当(一般職) 10 勤勉手当 97 1 勤勉手当
12 役務費	△950	2 賦課事務費 △2,289 12 役務費 △950 1 通信運搬費

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(2 賦課費)							
3 徴収費	76,278	△2,404	73,874				△2,404
計	162,529	△4,568	157,961				△4,568

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
13 委託料	△1,339	1 郵便料	△950
		13 委託料	△1,339
		7 電算処理委託料	
		10 土地評価システム更新業務委託料	
		1 職員給与関係経費	96
1 報酬	△1,500	2 給料	8
		2 一般職給	
		1 一般職給	
2 給料	8	3 職員手当等	78
		9 期末手当	12
		3 期末手当(一般職)	
3 職員手当等	78	10 勤勉手当	66
		1 勤勉手当	
4 共済費	10	4 共済費	10
		2 職員共済組合負担金	
		3 職員共済組合負担金(一般職)	
		2 徴収事務費	△2,500
12 役務費	△1,000	1 報酬	△1,500
		4 一般職非常勤職員報酬	
		1 一般事務職員	
		12 役務費	△1,000
		4 手数料	
		32 公金取扱手数料	

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 戸籍住民基本台帳費	46,948	△171	46,777			86	△257
計	46,948	△171	46,777			86	△257

区分	金額	説明	金額
2 給料	△300	1 職員給与関係経費	△258
		2 給料	△300
		2 一般職給	
		1 一般職給	
3 職員手当等	42	3 職員手当等	42
		10 勤勉手当	35
		1 勤勉手当	
28 繰出金	87	12 退職手当	7
		3 退職手当負担金(一般職)	
		6 収入印紙等購買基金繰出金	87
		28 繰出金	87
		18 収入印紙等購買基金繰出金	
		1 美浦村収入印紙等購買基金繰出金	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 社会福祉総務費	292,529	1,551	294,080	14,552			△13,001

区分	金額	説明	金額
2 給料	△100	1 職員給与関係経費	67
		2 給料	△100
		2 一般職給	
		1 一般職給	
3 職員手当等	167	3 職員手当等	167
		10 勤勉手当	
		1 勤勉手当	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(1 社会福祉総務費)							
2 老人福祉費	220,887	△2,911	217,976	16			△2,927
3 障がい者福祉費	277,694	2,149	279,843	171			1,978
6 後期高齢者医療給付費	183,904	△264	183,640	678		△168	△774
7 医療福祉費	120,079	△16,762	103,317	△9,133		△5,248	△2,381
計	1,098,100	△16,237	1,081,863	6,284		△5,416	△17,105

区分	金額	説明	
		金額	説明
28 繰出金	1,484	5 国民健康保険特別会計繰出金	1,484
		28 繰出金	1,484
		1 保険基盤安定 (保険者支援分)	6,197
		1 保険基盤安定 (保険者支援分)	
		2 出産育児一時金	△2,671
		1 出産育児一時金	
		4 職員給与費等	△303
		1 職員給与費等	
		5 財政安定化支援事業	53
		1 財政安定化支援事業	
		13 保険基盤安定 (保険税軽減分)	13,208
		1 保険基盤安定 (保険税軽減分)	
		21 その他繰出金	△15,000
		2 その他繰出金 (保険税軽減分)	
20 扶助費	△1,685	3 老人保護措置事業費	△1,685
		20 扶助費	△1,685
		2 老人福祉扶助費	
		1 老人保護措置費	
28 繰出金	△1,226	9 介護保険特別会計繰出金	△1,226
		28 繰出金	△1,226
		9 介護保険特別会計繰出金	
		1 介護保険特別会計繰出金	
20 扶助費	2,149	4 障がい者自立支援給付事業費	2,149
		20 扶助費	2,149
		4 医療福祉扶助費	△500
		20 療養介護医療費	
		5 その他扶助費	2,649
		10 障がい者福祉サービス費	
13 委託料	△232	2 後期高齢者医療事務費	△1,167
		13 委託料	△232
		5 業務委託料	
		5 保健事業委託料	
19 負担金補助及び交付金	△935	19 負担金補助及び交付金	△935
		5 負担金	
		10 茨城県後期高齢者医療広域連合市町村負担金	
28 繰出金	903	3 後期高齢者医療特別会計繰出金	903
		28 繰出金	903
		17 後期高齢者医療特別会計繰出金 (保険基盤安定分)	
		1 後期高齢者医療特別会計繰出金 (保険基盤安定分)	
19 負担金補助及び交付金	△1,890	3 医療給付事業費	△16,762
		19 負担金補助及び交付金	△1,890
		10 補助金	
		4 こども医療費助成	
20 扶助費	△14,872	20 扶助費	△14,872
		4 医療福祉扶助費	
		11 現物分医療費	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	81,823	479	82,302	1,348			△869
3 保育所費	255,025	△24,218	230,807			1,785	△26,003
計	597,907	△23,739	574,168	1,348		1,785	△26,872

節		説明
区分	金額	
13 委託料	478	2 子育て支援センター(みほふれ愛プラザ)管理費 △2,078 19 負担金補助及び交付金 △2,078 5 負担金 53 駐車場拡張工事費負担金
19 負担金補助及び交付金	1	5 子ども・子育て支援事務費 2,557 13 委託料 478 5 業務委託料 8 他市町村保育児委託料(民間分) 19 負担金補助及び交付金 2,079 10 補助金 8 多子世帯保育料軽減事業費補助金 2,024 15 乳児等保育事業補助金 55
1 報酬	△9,150	1 職員給与関係経費 232 2 給料 35 2 一般職給 1 一般職給
2 給料	35	3 職員手当等 197 10 勤勉手当 1 勤勉手当
3 職員手当等	197	2 大谷保育所運営費 △4,450 1 報酬 △4,000 4 一般職非常勤職員報酬 13 保育士 4 共済費 △450 6 社会保険料 1 社会保険料(一般職非常勤職員)
4 共済費	△1,030	3 大谷保育所管理費 △14,270 15 工事請負費 △14,270 1 土木工事 △13,997 2 園庭拡張工事 3 維持補修工事 △273 21 トイレ改修工事
15 工事請負費	△14,270	4 木原保育所運営費 △5,730 1 報酬 △5,150 4 一般職非常勤職員報酬 11 看護師 △2,059 13 保育士 △3,091 4 共済費 △580 6 社会保険料 1 社会保険料(一般職非常勤職員)

(款) 3 民生費

(項) 3 災害救助費

1 災害救助費	1,128	△420	708				△420
計	1,128	△420	708				△420

14 使用料及び賃借料	△420	2 災害救助費 △420 14 使用料及び賃借料 △420 2 賃借料 29 応急仮設住宅借上料
-------------	------	--

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健衛生総務費	55,683	77	55,760				77
2 予防費	84,935	△8,833	76,102				△8,833
計	144,689	△8,756	135,933				△8,756

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	77	1 職員給与関係経費 77 3 職員手当等 77 10 勤勉手当 1 勤勉手当
13 委託料	△8,728	2 予防接種事業費 △3,322 13 委託料 △3,322 5 業務委託料 2 予防接種業務委託料
20 扶助費	△105	3 母子保健事業費 △3,000 13 委託料 △3,000 5 業務委託料 1 健康診断等委託料
		4 健康診断事業費 △1,668 13 委託料 △1,668 5 業務委託料 1 健康診断等委託料
		8 任意予防接種事業費 △843 13 委託料 △738 5 業務委託料 30 任意予防接種業務委託料 20 扶助費 △105 5 その他扶助費 40 任意予防接種費

(款) 4 衛生費

(項) 2 環境衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 環境衛生総務費	82,560	△2,791	79,769	△400			△2,391
2 公害対策費	10,077	△444	9,633				△444

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	59	1 職員給与関係経費 59 3 職員手当等 59 9 期末手当 16 3 期末手当(一般職) 10 勤勉手当 43 1 勤勉手当
13 委託料	△1,450	3 地球温暖化対策事業費 △1,400 19 負担金補助及び交付金 △1,400 10 補助金 5 再生可能エネルギー補助事業 △1,000 10 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金 △400
19 負担金補助及び交付金	△1,400	5 畜犬登録・狂犬病予防事業費 △250 13 委託料 △250 5 業務委託料 11 動物死骸処理委託料
		6 雑草除去委託事業費 △1,200 13 委託料 △1,200 5 業務委託料 1 雑草除去委託料
13 委託料	△324	2 公害対策事業費 △120 19 負担金補助及び交付金 △120 10 補助金

(款) 4 衛生費

(項) 2 環境衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(2 公害対策費)							
計	92,637	△3,235	89,402	△400			△2,835

節		説明
区分	金額	
19 負担金補助及び交付金	△120	1 ハチの巣駆除費補助金 △120
		3 放射能汚染対策費 △324
		13 委託料 △324
		2 保守点検委託料 48 放射能測定器保守料

(款) 4 衛生費

(項) 3 清掃費

2 し尿処理費	31,260	△716	30,544	△1,231			515
計	324,349	△716	323,633	△1,231			515

19 負担金補助及び交付金	△716	2 合併浄化槽設置事業費 △716
		19 負担金補助及び交付金 △716
		10 補助金 5 合併浄化槽設置事業

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

1 農業委員会費	25,379	23	25,402				23
2 農業総務費	42,670	77	42,747				77
3 農業振興費	279,890	3,162	283,052	3,155			7
5 農地費	152,140	△7,365	144,775		△2,700		△4,665

3 職員手当等	23	1 職員給与関係経費 23
		3 職員手当等 23
		10 勤勉手当 1 勤勉手当
3 職員手当等	77	1 職員給与関係経費 77
		3 職員手当等 77
		10 勤勉手当 1 勤勉手当
19 負担金補助及び交付金	2,955	4 園芸作物振興事業費 △200
		19 負担金補助及び交付金 △200
		10 補助金 65 レンコン共同防除事業
23 償還金、利子及び割引料	207	5 産地確立推進事業費 3,362
		19 負担金補助及び交付金 3,155
		10 補助金 90 経営所得安定対策直接支払推進事業補助金
		23 償還金、利子及び割引料 207
		5 国庫支出金等返還金 5 県支出金返還金
19 負担金補助及び交付金	△6,865	2 土地改良振興事業費 145
		19 負担金補助及び交付金 145
		10 補助金 30 湖南土地改良区美浦機場排水ポンプ改修工事費補助金
28 繰出金	△500	3 県営土地改良事業負担金 △7,010
		19 負担金補助及び交付金 △7,010
		5 負担金 30 蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業負担金 △40,500
		31 蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業負担金(国補正予算分) 37,000
		35 県営かんがい排水事業余郷入地区 △3,510
		4 農業集落排水事業特別会計繰出金 △500
		28 繰出金 △500
7 農業集落排水事業特別会計繰出金		

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(5 農地費)							
計	500,105	△4,103	496,002	3,155	△2,700		△4,558

節		説明
区分	金額	
		7 農業集落排水事業特別会計繰出金

(款) 5 農林水産業費

(項) 2 林業費

1 林業振興費	8,171	△8,000	171	△8,000			
計	8,171	△8,000	171	△8,000			

13 委託料	△8,000	3 身近なみどり整備推進事業費	△8,000
		13 委託料	△8,000
		5 業務委託料	
		5 森林整備委託料	

(款) 7 土木費

(項) 1 土木管理費

1 土木総務費	61,879	166	62,045				166
計	61,879	166	62,045				166

2 給料	36	1 職員給与関係経費	166
		2 給料	36
		2 一般職給	
		1 一般職給	
3 職員手当等	119	3 職員手当等	119
		9 期末手当	25
		3 期末手当 (一般職)	
4 共済費	11	10 勤勉手当	94
		1 勤勉手当	
		4 共済費	11
		2 職員共済組合負担金	
		3 職員共済組合負担金 (一般職)	

(款) 7 土木費

(項) 2 道路橋梁費

4 橋梁維持費	36,000	△5,000	31,000	△3,745	△2,600		1,345
計	233,189	△5,000	228,189	△3,745	△2,600		1,345

15 工事請負費	△5,000	2 橋梁維持補修事業費	△5,000
		15 工事請負費	△5,000
		3 維持補修工事	
		1 橋梁補修工事	

(款) 7 土木費

(項) 3 都市計画費

1 都市計画総務費	19,455	△567	18,888	△425			△142
計	111,306	△567	110,739	△425			△142

3 職員手当等	33	1 職員給与関係経費	33
		3 職員手当等	33
		9 期末手当	10
		3 期末手当 (一般職)	
19 負担金補助及び交付金	△600	10 勤勉手当	23
		1 勤勉手当	
		4 耐震改修促進事業費	△600
		19 負担金補助及び交付金	△600
		10 補助金	
		15 木造住宅耐震改修設計補助金	△100
		16 木造住宅耐震改修工事補助金	△500

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 非常備消防費	279,311	1,000	280,311			1,000	
計	650,494	1,000	651,494			1,000	

節		説明	
区分	金額		
8 報償費	1,000	2 消防団運営費	1,000
		8 報償費	1,000
		1 報償金	
		1 報奨金	

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	206,381	533	206,914				533
計	207,939	533	208,472				533

1 報酬	100	1 特別職給与関係経費	35
		3 職員手当等	35
		9 期末手当	
		2 期末手当(特別職)	
3 職員手当等	365	2 職員給与関係経費	330
		3 職員手当等	330
		5 時間外勤務手当	200
		1 時間外勤務手当	
4 共済費	△268	10 勤勉手当	130
		1 勤勉手当	
9 旅費	△138	3 事務局経費	100
		1 報酬	100
		4 一般職非常勤職員報酬	
		1 一般事務職員	
19 負担金補助及び交付金	474	5 生活介助員配置事業費	△438
		4 共済費	△300
		6 社会保険料	
		1 社会保険料(一般職非常勤職員)	
		9 旅費	△138
		1 費用弁償	
		1 費用弁償	
		6 県派遣学校教育指導主事配置事業費	474
		19 負担金補助及び交付金	474
		5 負担金	
		16 県派遣学校教育指導主事設置	
		8 適応教室事業費	32
		4 共済費	32
		6 社会保険料	
		3 社会保険料(非常勤職員)	

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	78,569	△8,031	70,538				△8,031
---------	--------	--------	--------	--	--	--	--------

2 給料	12	1 職員給与関係経費	59
		2 給料	12
		2 一般職給	
		1 一般職給	
3 職員手当等	47	3 職員手当等	47
		9 期末手当	10
		3 期末手当(一般職)	
13 委託料	△400	10 勤勉手当	37
		1 勤勉手当	
		6 小学校運営事業費	△400

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(1 学校管理費)							
計	94,308	△8,031	86,277				△8,031

節		説明	金額
区分	金額		
15 工事請負費	△7,220	13 委託料 5 業務委託料 11 大谷小送迎バス運転委託料	△400
18 備品購入費	△470	7 小学校施設管理費 15 工事請負費 1 土木工事 10 大谷小学校駐車場造成工事 18 備品購入費 1 庁用器具費 1 庁用器具費	△7,690 △7,220 △470

(款) 9 教育費

(項) 3 中学校費

2 教育振興費	15,350	△549	14,801	△281			△268
計	49,637	△549	49,088	△281			△268

18 備品購入費	△570	4 美浦中学校教育振興事業費 19 負担金補助及び交付金 10 補助金 12 関東大会出場補助金	21 21
19 負担金補助及び交付金	21	5 中学校教育振興事業費 18 備品購入費 5 教材備品費 1 教材備品費	△570 △570

(款) 9 教育費

(項) 4 幼稚園費

1 幼稚園費	81,182	129	81,311				129
計	81,182	129	81,311				129

2 給料	26	1 職員給与関係経費 2 給料 2 一般職給 1 一般職給	129 26
3 職員手当等	93	3 職員手当等 10 勤勉手当 1 勤勉手当	93
4 共済費	10	4 共済費 2 職員共済組合負担金 3 職員共済組合負担金 (一般職)	10

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	92,185	215	92,400	△199			414
-----------	--------	-----	--------	------	--	--	-----

2 給料	36	1 職員給与関係経費 2 給料 2 一般職給 1 一般職給	183 36
3 職員手当等	137	3 職員手当等 10 勤勉手当 1 勤勉手当	137
4 共済費	10	4 共済費 2 職員共済組合負担金 3 職員共済組合負担金 (一般職)	10
8 報償費	320	2 社会教育事務費 14 使用料及び賃借料	△288 △288

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(1 社会教育総務費)							
3 文化財保護費	23,432	△1,080	22,352			△1,080	
計	162,760	△865	161,895	△199		△1,080	414

節		説明
区分	金額	
14 使用料及び賃借料	△288	2 賃借料 7 バス借上料 10 地域未来塾事業費 320 8 報償費 320 1 報償金 3 事業協力者謝礼
13 委託料	△1,080	6 安中開発文化財調査事業費 △1,080 13 委託料 △1,080 5 業務委託料 17 出土品実測・トレース委託料

(款) 9 教育費

(項) 6 保健体育費

3 光と風の丘公園管理費	129,043	△6,777	122,266		△4,500		△2,277
4 学校給食費	155,798	130	155,928				130
計	304,605	△6,647	297,958		△4,500		△2,147

15 工事請負費	△6,777	2 光と風の丘公園管理費 △6,777 15 工事請負費 △6,777 1 土木工事 △237 6 童話の森遊具設置工事 3 維持補修工事 △6,540 31 テニスコート人工芝改修工事 △270 42 公園照明更新工事 △4,536 44 光と風の丘公園トイレ改修工事 △638 45 テニスコート照明更新工事 △1,096
2 給料	12	1 職員給与関係経費 130 2 給料 12 2 一般職給 1 一般職給
3 職員手当等	118	3 職員手当等 118 10 勤勉手当 1 勤勉手当

給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)				
補正後	長等	2		15,144	4,863 (3.35)			2,305	22,312	2,759	25,071	
	議員	14	48,648		15,619 (3.35)				64,267	18,822	83,089	
	その他の 特別職	1,017	59,666						59,666	2,999	62,665	
	計	1,033	108,314	15,144	20,482			2,305	146,245	24,580	170,825	
補正前	長等	2		15,144	4,790 (3.3)			2,305	22,239	2,749	24,988	
	議員	14	48,648		15,385 (3.3)				64,033	18,822	82,855	
	その他の 特別職	1,039	59,813						59,813	2,967	62,780	
	計	1,055	108,461	15,144	20,175			2,305	146,085	24,538	170,623	
比較	長等				73				73	10	83	
	議員				234				234		234	
	その他の 特別職	△ 22	△ 147						△ 147	32	△ 115	
	計	△ 22	△ 147		307				160	42	202	

2. 一般職
1 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>60</u> 141)	93,968	535,777	383,600	1,013,345	177,597	1,190,942	
補正前	(<u>60</u> 141)	104,518	535,936	344,769	985,223	178,886	1,164,109	
比較	(<u> </u>)	△ 10,550	△ 159	38,831	28,122	△ 1,289	26,833	

() 内は、一般職非常勤職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	補正後	13,009	5,481	8,686		21,850	1,065	13,954	121,579	91,249	106,727	
	補正前	13,009	5,481	8,686		21,650	1,017	13,954	121,448	89,443	70,081	
	比較					200	48		131	1,806	36,646	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明		備考
給料	△ 159	給与改定に伴う増減分	249	一般行政職 技能労務職	193 56	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.20 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.20 %
		昇給に伴う増減分		一般行政職 技能労務職		
		その他の増減分	△ 408	退職者・新採用者差額 特別昇給・昇格差額 再任用職員 会計間異動の異動による差額 その他		△ 408
職員手当	38,831	制度改正に伴う増減分	2,761	日直手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	48 131 2,565 17	
		その他の増減分	36,070	扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	200 △ 759 36,629	

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
平成31年3月1日現在	平均給料月額	328,629	314,700
	平均給与月額	364,840	319,518
	平均年令	43歳 3月	55歳 9月
平成30年12月1日現在	平均給料月額	322,730	313,555
	平均給与月額	360,665	319,155
	平均年令	43歳 0月	55歳 6月

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	153,000	150,700	148,600	146,000
大 学 卒	180,700	-	180,700	-

ウ. 等級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年3月1日現在	7	() 4	() 3.5%	4	() 10	() 90.9%
	6	() 16	() 13.8%	3	() 1	() 9.1%
	5	() 12	() 10.3%	2	()	()
	4	() 38	() 32.8%	1	()	()
	3	() 20	() 17.2%			
	2	() 23	() 19.8%			
	1	() 3	() 2.6%			
	計	() 116	() 100.0%	計	() 11	() 100.0%
平成30年12月1日現在	7	() 4	() 3.5%	4	() 10	() 90.9%
	6	() 12	() 10.3%	3	() 1	() 9.1%
	5	() 15	() 12.9%	2	()	()
	4	() 39	() 33.6%	1	()	()
	3	() 15	() 12.9%			
	2	() 25	() 21.6%			
	1	() 6	() 5.2%			
	計	() 116	() 100.0%	計	() 11	() 100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、技師補、主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士	困難な職務を分掌する主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士	主任、係長、主任保育士、主任看護師、主任保健師、主任栄養士、主任社会福祉士	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、課長補佐、室長補佐、局長補佐及び出先機関の長の補佐、職務を指揮、監督する出先機関の長、課長、室長及び局長	特に困難な職務を分掌する課長、局長及び室長、特に困難な職務を指揮、監督する出先機関の長	部長及び次長

区分	一級	二級	三級	四級
技能労務職	用務手、労務作業員等(以下「用務手等」という。)調理師自動車運転手	用務手等調理師自動車運転手	相当の経験を有する用務手等 相当の技能又は経験を有する調理師 相当の技能又は経験を有する自動車運転手	困難な業務を行う用務手等 高度の技能又は経験を有する調理師 高度の技能又は経験を有する自動車運転手

エ. 昇 給

区分	合計	代表的な職種			
		一般行政職	技能労務職		
補正後	職員数 (A) (人)	134	116	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					
補正前	職員数 (A) (人)	134	116	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	($\frac{1.075}{2.125}$)	($\frac{1.275}{2.325}$)	($\frac{2.35}{4.45}$)	有	
補正前	($\frac{1.075}{2.125}$)	($\frac{1.225}{2.275}$)	($\frac{2.3}{4.4}$)	有	
国の制度	($\frac{1.075}{2.125}$)	($\frac{1.275}{2.325}$)	($\frac{2.35}{4.45}$)	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

議案第10号

平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度美浦村の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109,607千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,858,082千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		425,271	△2,254	423,017
	1 国民健康保険税	425,271	△2,254	423,017
4 県支出金		1,279,755	△105,054	1,174,701
	1 県補助金	1,279,754	△105,054	1,174,700
6 繰入金		177,677	△2,299	175,378
	1 他会計繰入金	148,954	1,484	150,438
	2 基金繰入金	28,723	△3,783	24,940
歳入合計		1,967,689	△109,607	1,858,082

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		44,608	△329	44,279
	1 総務管理費	40,820	△153	40,667
	3 運営協議会費	322	△176	146
2 保険給付費		1,259,546	△109,278	1,150,268
	1 療養諸費	1,079,879	△86,215	993,664
	2 高額療養費	170,101	△19,056	151,045
	4 出産育児諸費	7,564	△4,007	3,557
5 保健事業費		20,753	0	20,753
	2 特定健康診査等事業費	14,203	0	14,203
歳 出 合 計		1,967,689	△109,607	1,858,082

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	425,271	△2,254	423,017
4 県支出金	1,279,755	△105,054	1,174,701
6 繰入金	177,677	△2,299	175,378
歳入合計	1,967,689	△109,607	1,858,082

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	44,608	△329	44,279			△456	127
2 保険給付費	1,259,546	△109,278	1,150,268	△101,964		△2,671	△4,643
5 保健事業費	20,753	0	20,753	6,922			△6,922
歳 出 合 計	1,967,689	△109,607	1,858,082	△95,042		△3,127	△11,438

2 歳 入
(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	418,940	2,067	421,007
2 退職被保険者等国民健康保険税	6,331	△4,321	2,010
計	425,271	△2,254	423,017

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付費分現年課税分	2,339	15 普通徴収分 20 特別徴収分	10,137 △7,798
2 後期高齢者支援金分現年課税分	344	15 普通徴収分 20 特別徴収分	2,581 △2,237
3 介護納付金分現年課税分	△1,244	15 普通徴収分	△1,244
4 医療給付費分滞納繰越分	49	5 滞納繰越分	49
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	579	5 滞納繰越分	579
1 医療給付費分現年課税分	△2,659	5 普通徴収分	△2,659
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△894	5 普通徴収分	△894
3 介護納付金分現年課税分	△768	5 普通徴収分	△768

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,279,754	△105,054	1,174,700
計	1,279,754	△105,054	1,174,700

1 普通交付金	△105,271	1 普通交付金	△105,271
2 特別交付金	217	2 特別調整交付金分(市町村分)	217

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	148,954	1,484	150,438
-----------	---------	-------	---------

1 保険基盤安定繰入金	19,405	5 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 10 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	6,197 13,208
2 職員給与費等繰入金	△303	5 職員給与費等繰入金	△303
3 出産育児一時金繰入金	△2,671	5 出産育児一時金繰入金	△2,671
4 財政安定化支援事業繰入金	53	5 財政安定化支援事業繰入金	53

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
計	148,954	1,484	150,438

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 支払準備基金繰入金	28,723	△3,783	24,940
計	28,723	△3,783	24,940

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
5 その他繰入金	△15,000	5 その他繰入金 △15,000

1 支払準備基金繰入金	△3,783	5 支払準備基金積立金繰入金 △3,783
-------------	--------	--------------------------

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	39,922	△153	39,769			△306	153
計	40,820	△153	40,667			△306	153

区分	金額	説明
11 需用費	△153	2 国民健康保険事務費 △153 11 需用費 △153 4 印刷製本費 1 印刷製本費

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1 運営協議会費	322	△176	146			△150	△26
計	322	△176	146			△150	△26

1 報酬	△150	2 国民健康保険運営協議会運営費 △176 1 報酬 △150 3 非常勤職員報酬 14 国民健康保険運営協議会委員
9 旅費	△26	9 旅費 △26 1 費用弁償 1 費用弁償

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,050,000	△73,595	976,405	△73,595			
2 退職被保険者等療養給付費	16,000	△12,198	3,802	△12,198			
5 審査支払手数料	3,479	△422	3,057	2,885			△3,307
計	1,079,879	△86,215	993,664	△82,908			△3,307

19 負担金補助及び交付金	△73,595	2 一般被保険者療養給付費 △73,595 19 負担金補助及び交付金 △73,595 5 負担金 5 一般被保険者療養給付費負担金
19 負担金補助及び交付金	△12,198	2 退職被保険者等療養給付費 △12,198 19 負担金補助及び交付金 △12,198 5 負担金 5 退職被保険者等療養給付費負担金
12 役務費	△422	2 審査支払手数料 △422 12 役務費 △422 4 手数料 9 審査支払手数料

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	167,000	△16,760	150,240	△16,760			
2 退職被保険者等高額療養費	3,000	△2,296	704	△2,296			
計	170,101	△19,056	151,045	△19,056			

19 負担金補助及び交付金	△16,760	2 一般被保険者高額療養費 △16,760 19 負担金補助及び交付金 △16,760 5 負担金 5 高額療養費
19 負担金補助及び交付金	△2,296	2 退職被保険者等高額療養費 △2,296 19 負担金補助及び交付金 △2,296 5 負担金 5 高額療養費

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	7,560	△4,007	3,553			△2,671	△1,336
計	7,564	△4,007	3,557			△2,671	△1,336

19 負担金補助及び交付金	△4,007	2 出産育児一時金 △4,007 19 負担金補助及び交付金 △4,007 5 負担金 5 出産育児一時金
---------------	--------	--

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	14,203	0	14,203	6,922			△6,922
計	14,203	0	14,203	6,922			△6,922

節		説明
区分	金額	

給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)			
補正後	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職	14	170					170		170	
	計	14	170					170		170	
補正前	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職	14	320					320		320	
	計	14	320					320		320	
比 較	長 等										
	議 員										
	その他の 特別職		△ 150					△ 150		△ 150	
	計		△ 150					△ 150		△ 150	

2. 一般職
1 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>3</u> 5)	3,756	16,137	10,384	30,277	5,342	35,619	
補正前	(<u>3</u> 5)	3,756	16,137	10,384	30,277	5,342	35,619	
比較	()							

() 内は、一般職非常勤職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	補正後	78	294	264		800		432	3,530	2,786	2,200	
	補正前	78	294	264		800		432	3,530	2,786	2,200	
	比較											

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分		一般行政職 技能労務職	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.20 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.20 %
		昇給に伴う増減分		一般行政職 技能労務職	
		その他の増減分		退職者・新採用者差額 特別昇給・昇格差額 会計間異動の異動による 差額 その他	職員数の異動状況 現に在職する 職員数 その他 計 補正後 5 人 人 5 人 補正前 5 人 人 5 人 増減 人 人 人 採用、退職の状況 採用 退職 計 人 人 人 会計間の異動 人
職員手当		制度改正に伴う増減分		管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	
		その他の増減分		扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区 分	一 般 行 政 職	
平成31年3月1日現在	平均給料月額	274,680
	平均給与月額	294,286
	平均年令	36歳7月
平成30年9月1日現在	平均給料月額	265,600
	平均給与月額	290,110
	平均年令	36歳1月

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高 校 卒	153,000	148,600
大 学 卒	180,700	180,700

ウ. 等級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年3月1日現在	7	()	()
	6	1	20.0%
	5	()	()
	4	1	20.0%
	3	1	20.0%
	2	2	40.0%
	1	()	()
	計	5	100.0%
平成30年9月1日現在	7	()	()
	6	1	20.0%
	5	()	()
	4	()	()
	3	1	20.0%
	2	2	40.0%
	1	1	20.0%
	計	5	100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、主事	困難な職務を分掌する主事	主任、係長	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、課長補佐、課長	特に困難な職務を分掌する課長	部長

エ. 昇 給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職		
補正後	職員数 (A) (人)	5	5	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				
補正前	職員数 (A) (人)	5	5	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				

オ. 期末手当 ・ 勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	
補正前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.3) 4.4	有	
国の制度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

議案第11号

平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度美浦村の農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,860千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173,226千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		6,789	△4,355	2,434
	1 県補助金	6,789	△4,355	2,434
5 繰入金		82,429	△2,505	79,924
	1 他会計繰入金	76,312	△500	75,812
	2 基金繰入金	6,117	△2,005	4,112
歳入合計		180,086	△6,860	173,226

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		111,912	△6,860	105,052
	1 総務管理費	34,906	△3,220	31,686
	2 施設管理費	77,006	△3,640	73,366
歳 出 合 計		180,086	△6,860	173,226

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	6,789	△4,355	2,434
5 繰入金	82,429	△2,505	79,924
歳入合計	180,086	△6,860	173,226

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	111,912	△6,860	105,052	△4,355		△2,505	
歳 出 合 計	180,086	△6,860	173,226	△4,355		△2,505	

2 歳入
(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水費県補助金	6,789	△4,355	2,434
計	6,789	△4,355	2,434

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	76,312	△500	75,812
計	76,312	△500	75,812

(款) 5 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 農業集落排水事業基金繰入金	6,117	△2,005	4,112
計	6,117	△2,005	4,112

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 農業集落排水費県補助金	△4,355	5 排水処理施設りん除去支援事業費補助金	△695
		10 農業集落排水接続支援事業費補助金	△3,660

1 一般会計繰入金	△500	5 一般会計繰入金	△500
-----------	------	-----------	------

1 農業集落排水事業基金繰入金	△2,005	5 農業集落排水事業基金繰入金	△2,005
-----------------	--------	-----------------	--------

3 歳 出
(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	34,906	△3,220	31,686	△3,660		440	
計	34,906	△3,220	31,686	△3,660		440	

節		説明	
区分	金額		
		2 農業集落排水事業事務費	△3,220
1 報酬	△500	1 報酬	△500
		4 一般職非常勤職員報酬	
		1 一般事務職員	
11 需用費	△100	11 需用費	△100
		1 消耗品費	
		1 消耗品費	
19 負担金補助及び交付金	△2,620	19 負担金補助及び交付金	△2,620
		10 補助金	
		6 農業集落排水接続工事費補助金	

(款) 1 総務費

(項) 2 施設管理費

1 舟子地区施設管理費	20,093	△1,100	18,993	91		△1,191	
2 信太地区施設管理費	15,856	△1,350	14,506	△33		△1,317	
3 安中・大須賀津地区施設管理費	41,057	△1,190	39,867	△753		△437	
計	77,006	△3,640	73,366	△695		△2,945	

11 需用費	△1,000	2 舟子地区農業集落排水事業	△1,100
		11 需用費	△1,000
		6 修繕料	
		2 施設等修繕料	
18 備品購入費	△100	18 備品購入費	△100
		2 機械器具費	
		1 機械器具費	
11 需用費	△1,300	2 信太地区農業集落排水事業	△1,350
		11 需用費	△1,300
		5 光熱水費	△300
		1 電気使用料	
		6 修繕料	△1,000
		2 施設等修繕料	
18 備品購入費	△50	18 備品購入費	△50
		2 機械器具費	
		1 機械器具費	
11 需用費	△990	2 安中・大須賀津地区農業集落排水事業	△1,190
		11 需用費	△990
		1 消耗品費	△690
		1 消耗品費	
		5 光熱水費	△300
		1 電気使用料	
13 委託料	△100	13 委託料	△100
		5 業務委託料	
		3 草刈除去委託料	
18 備品購入費	△100	18 備品購入費	△100
		2 機械器具費	
		1 機械器具費	

給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)			
補正後	長等										
	議員										
	その他の 特別職										
	計										
補正前	長等										
	議員										
	その他の 特別職										
	計										
比較	長等										
	議員										
	その他の 特別職										
	計										

2. 一般職
1 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>3</u> 2)	2,370	5,108	2,808	10,286	1,607	11,893	
補正前	(<u>3</u> 2)	2,870	5,108	2,808	10,786	1,607	12,393	
比較	(<u> </u>)	△ 500			△ 500		△ 500	

() 内は、一般職非常勤職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	補正後			48		200			1,094	779	687	
	補正前			48		200			1,094	779	687	
	比較											

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分	一般行政職 技能労務職	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.20 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.20 %
		昇給に伴う増減分	一般行政職 技能労務職	
		その他の増減分	退職者・新採用者差額 特別昇給・昇格差額 会計間異動の異動による 差額 その他	職員数の異動状況 現に在職する 職員数 計 補正後 2 人 2 人 補正前 2 人 2 人 増減 人 人 採用、退職の状況 採用 退職 計 人 人 人 会計間の異動 人
職員手当		制度改正に伴う増減分	管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	
		その他の増減分	扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区 分	一 般 行 政 職	
平成31年3月1日現在	平均給料月額	217,100
	平均給与月額	219,443
	平均年令	29歳 5月
平成30年9月1日現在	平均給料月額	210,200
	平均給与月額	212,200
	平均年令	28歳11月

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高 校 卒	153,000	148,600
大 学 卒	180,700	180,700

ウ. 等級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年3月1日現在	7	()	()
	6	()	()
	5	()	()
	4	()	()
	3	()	()
	2	2	100.0%
	1	()	()
	計	2	100.0%
平成30年9月1日現在	7	()	()
	6	()	()
	5	()	()
	4	()	()
	3	()	()
	2	2	100.0%
	1	()	()
	計	2	100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、技師補、主事、技師	困難な職務を分掌する主事、技師	主任、係長	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、出先機関の長の補佐、職務を指揮、監督する出先機関の長	特に困難な職務を指揮、監督する出先機関の長	部長

エ. 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職		
補正後	職員数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				
補正前	職員数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	($\frac{1.075}{2.125}$)	($\frac{1.275}{2.325}$)	($\frac{2.35}{4.45}$)	有	
補正前	($\frac{1.075}{2.125}$)	($\frac{1.225}{2.275}$)	($\frac{2.3}{4.4}$)	有	
国の制度	($\frac{1.075}{2.125}$)	($\frac{1.275}{2.325}$)	($\frac{2.35}{4.45}$)	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

議案第12号

平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度美浦村の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ901,898千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		35,144	6,000	41,144
	1 負担金	35,144	6,000	41,144
2 使用料及び手数料		251,313	1,000	252,313
	1 使用料	251,313	1,000	252,313
4 県支出金		18,900	△4,520	14,380
	1 県補助金	18,900	△4,520	14,380
6 繰入金		180,092	△15,728	164,364
	2 基金繰入金	90,051	△15,728	74,323
8 諸収入		585	13,229	13,814
	1 雑入	585	13,229	13,814
歳入合計		901,917	△19	901,898

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道費		666,516	△19	666,497
	1 下水道管理費	168,014	9,801	177,815
	2 下水道事業費	498,502	△9,820	488,682
歳 出 合 計		901,917	△19	901,898

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 下水道費	1 下水道事業費	公共下水道整備事業	206,000

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
マンホールポンプ場高圧受電盤保守管理委託料	平成31年度	262
土木設計積算システム利用料	平成31年度	900
合 計		208,574

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	35,144	6,000	41,144
2 使用料及び手数料	251,313	1,000	252,313
4 県支出金	18,900	△4,520	14,380
6 繰入金	180,092	△15,728	164,364
8 諸収入	585	13,229	13,814
歳入合計	901,917	△19	901,898

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 下水道費	666,516	△19	666,497	△4,520		4,501	
歳 出 合 計	901,917	△19	901,898	△4,520		4,501	

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 公共下水道事業受益者負担金	35,144	6,000	41,144
計	35,144	6,000	41,144

節		説明	
区分	金額		
1 公共下水道事業受益者負担金	6,000	5 公共下水道事業受益者負担金	6,000

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 公共下水道使用料	251,313	1,000	252,313
計	251,313	1,000	252,313

2 滞納繰越分	1,000	5 滞納繰越分	1,000
---------	-------	---------	-------

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 公共下水道費県補助金	18,900	△4,520	14,380
計	18,900	△4,520	14,380

1 公共下水道費県補助金	△4,520	5 湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金	△4,520
--------------	--------	----------------------	--------

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 公共下水道事業基金繰入金	90,051	△15,728	74,323
計	90,051	△15,728	74,323

1 公共下水道事業基金繰入金	△15,728	5 公共下水道事業基金繰入金	△15,728
----------------	---------	----------------	---------

(款) 8 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	585	13,229	13,814
計	585	13,229	13,814

1 雑入	13,229	10 消費税還付金	13,186
		15 東京電力株式会社原子力発電所事故賠償金	43

3 歳 出
(款) 1 下水道費

(項) 1 下水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	62,797	12,801	75,598			12,801	
2 施設管理費	105,217	△3,000	102,217			△3,000	
計	168,014	9,801	177,815			9,801	

節		説明
区分	金額	
		1 職員給与関係経費 74
2 給料	31	2 給料 31 2 一般職給 1 一般職給
3 職員手当等	43	3 職員手当等 43 10 勤勉手当 1 勤勉手当
		2 下水道事務費 12,727
11 需用費	△80	11 需用費 △80 4 印刷製本費
13 委託料	△200	1 印刷製本費 13 委託料 △200 5 業務委託料
14 使用料及び賃借料	△180	3 管渠情報管理システムデータ更新業務委託料 14 使用料及び賃借料 △180 2 賃借料
25 積立金	13,187	26 複合機リース料 25 積立金 13,187 16 公共下水道事業基金積立金 1 公共下水道事業基金積立金
		2 公共下水道施設管理費 △3,000
11 需用費	△3,000	11 需用費 △3,000 5 光熱水費 △1,000 1 電気使用料 6 修繕料 △2,000 2 施設等修繕料

(款) 1 下水道費

(項) 2 下水道事業費

1 公共下水道事業費	498,502	△9,820	488,682	△4,520		△5,300	
計	498,502	△9,820	488,682	△4,520		△5,300	

		2 公共下水道整備事業 △9,820
13 委託料	△22,054	13 委託料 △22,054 5 業務委託料 △904 15 残土運搬業務委託
15 工事請負費	15,034	6 調査委託料 △14,730 1 地質調査委託料 △9,730 5 管渠調査委託料 △5,000
19 負担金補助及び交付金	△2,800	8 測量・設計・監理委託料 △6,420 32 施工監理業務委託料 △1,386 40 管渠工事設計委託料 △5,034 15 工事請負費 15,034 1 土木工事 10 公共下水道工事 19 負担金補助及び交付金 △2,800 10 補助金 5 下水道接続工事費補助金

給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)			
補正後	長等										
	議員										
	その他の 特別職										
	計										
補正前	長等										
	議員										
	その他の 特別職										
	計										
比較	長等										
	議員										
	その他の 特別職										
	計										

2. 一般職
1 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	() 4		17,348	11,213	28,561	5,392	33,953	
補正前	() 4		17,317	11,170	28,487	5,392	33,879	
比較	()		31	43	74		74	

() 内は、一般職非常勤職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	補正後	86	324	210		400		756	3,975	3,126	2,336	
	補正前	86	324	210		400		756	3,975	3,083	2,336	
	比較									43		

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	31	給与改定に伴う増減分	21	一般行政職 技能労務職	21 給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.20 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.20 %
		昇給に伴う増減分	10	一般行政職 技能労務職	10
		その他の増減分		退職者・新採用者差額 特別昇給・昇格差額 会計間異動の異動による 差額 その他	職員数の異動状況 現に在職する 職員数 計 補正後 4 人 4 人 補正前 4 人 4 人 増減 人 人 採用、退職の状況 採用 退職 計 人 人 人 会計間の異動 人
職員手当	43	制度改正に伴う増減分	43	管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	43
		その他の増減分		扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区 分	一 般 行 政 職	
平成31年3月1日現在	平均給料月額	365,000
	平均給与月額	394,167
	平均年令	50歳 4月
平成30年9月1日現在	平均給料月額	359,600
	平均給与月額	392,606
	平均年令	49歳10月

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高 校 卒	153,000	148,600
大 学 卒	180,700	180,700

ウ. 等級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年3月1日現在	7	()	()
	6	1	25.0%
	5	1	25.0%
	4	2	50.0%
	3	()	()
	2	()	()
	1	()	()
	計	4	100.0%
平成30年9月1日現在	7	()	()
	6	1	25.0%
	5	1	25.0%
	4	1	25.0%
	3	1	25.0%
	2	()	()
	1	()	()
	計	4	100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、技師補、主事、技師	困難な職務を分掌する主事、技師	主任、係長	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、出先機関の長の補佐、職務を指揮、監督する出先機関の長	特に困難な職務を指揮、監督する出先機関の長	部長

エ. 昇 給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職		
補正後	職員数 (A) (人)	4	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				
補正前	職員数 (A) (人)	4	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				

オ. 期末手当 ・ 勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	
補正前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.3) 4.4	有	
国の制度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

議案第13号

平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度美浦村の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,182,210千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
【保険事業勘定】				
3 国庫支出金		237,438	3,503	240,941
	1 国庫負担金	186,616	1,950	188,566
	2 国庫補助金	50,822	1,553	52,375
4 支払基金交付金		291,666	1,620	293,286
	1 支払基金交付金	291,666	1,620	293,286
5 県支出金		162,646	△480	162,166
	3 県補助金	7,194	△480	6,714
7 繰入金		196,402	△3,663	192,739
	1 一般会計繰入金	185,902	△1,226	184,676
	2 基金繰入金	9,000	△1,437	7,563
	3 介護サービス事業勘定繰入金	1,500	△1,000	500
保険事業勘定歳入合計		1,178,230	980	1,179,210

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
【介護サービス事業勘定】				
1 サービス収入		3,998	△1,000	2,998
	1 予防給付費収入	3,998	△1,000	2,998
介護サービス事業勘定歳入合計		4,000	△1,000	3,000
歳入合計		1,182,230	△20	1,182,210

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
【保険事業勘定】				
1 総務費		32,364	152	32,516
	1 総務管理費	25,695	282	25,977
	2 徴収費	1,438	△30	1,408
	3 介護認定審査会費	1,698	△100	1,598
2 保険給付費		1,052,509	6,000	1,058,509
	1 介護サービス等諸費	947,204	13,000	960,204
	2 介護予防サービス等諸費	20,403	△5,000	15,403
	4 高額介護サービス等費	23,200	△1,000	22,200
	5 高額医療合算介護サービス等費	3,100	△1,000	2,100
5 地域支援事業費		34,516	△2,500	32,016
	3 包括的支援事業・任意事業費	6,770	△2,500	4,270
6 地域包括支援センター費		27,106	△2,672	24,434
	1 総務管理費	27,106	△2,672	24,434
保険事業勘定歳出合計		1,178,230	980	1,179,210

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
【介護サービス事業勘定】				
1 諸支出金		1,500	△1,000	500
	1 地域支援事業繰出金	1,500	△1,000	500
介護サービス事業勘定歳出合計		4,000	△1,000	3,000
歳 出 合 計		1,182,230	△20	1,182,210

平成 30 年 度

介護保険特別会計（保険事業勘定）

歳入歳出補正予算事項別明細書

記号番号	0 8 4 4 2 6	保険者名	美浦村
------	-------------	------	-----

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	237,438	3,503	240,941
4 支払基金交付金	291,666	1,620	293,286
5 県支出金	162,646	△480	162,166
7 繰入金	196,402	△3,663	192,739
歳入合計	1,178,230	980	1,179,210

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	32,364	152	32,516			152	
2 保険給付費	1,052,509	6,000	1,058,509	2,160		2,370	1,470
5 地域支援事業費	34,516	△2,500	32,016	△1,442		△480	△578
6 地域包括支援センター費	27,106	△2,672	24,434			△2,672	
歳 出 合 計	1,178,230	980	1,179,210	718		△630	892

2 歳入
(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 介護給付費負担金	186,616	1,950	188,566
計	186,616	1,950	188,566

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	1,950	1 現年度分	1,950

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 介護給付費調整交付金	36,414	210	36,624
4 地域包括支援事業交付金（包括支援事業・任意事業）	7,473	△962	6,511
8 保険者機能強化推進交付金	0	2,305	2,305
計	50,822	1,553	52,375

1 現年度分調整交付金	210	1 現年度分調整交付金	210
1 現年度分地域包括支援事業交付金（包括支援事業・任意事業）	△962	1 現年度分地域包括支援事業交付金（包括支援事業・任意事業）	△962
1 保険者機能強化推進交付金	2,305	1 保険者機能強化推進交付金	2,305

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

1 介護給付費交付金	284,176	1,620	285,796
計	291,666	1,620	293,286

1 現年度分	1,620	1 現年度分	1,620
--------	-------	--------	-------

(款) 5 県支出金

(項) 3 県補助金

2 地域包括支援事業交付金（包括支援事業・任意事業）	3,729	△480	3,249
計	7,194	△480	6,714

1 現年度分地域包括支援事業交付金（包括支援事業・任意事業）	△480	1 現年度分地域包括支援事業交付金（包括支援事業・任意事業）	△480
--------------------------------	------	--------------------------------	------

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 介護給付費繰入金	131,561	750	132,311
2 その他一般会計繰入金	45,244	△1,520	43,724
3 低所得者保険料軽減繰入金	1,904	24	1,928
5 地域包括支援事業繰入金（包括支援事業・任意事業）	3,729	△480	3,249
計	185,902	△1,226	184,676

1 現年度分	750	1 現年度分	750
1 職員給与費等繰入金	△1,520	1 職員給与費等繰入金	△1,520
1 現年度分	24	1 現年度分	24
1 現年度分地域包括支援事業繰入金（包括支援事業・任意事業）	△480	1 現年度分地域包括支援事業繰入金（包括支援事業・任意事業）	△480

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 介護給付費準備基金繰入金	9,000	△1,437	7,563
計	9,000	△1,437	7,563

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 介護給付費準備基金繰入金	△1,437	1 介護給付費準備基金繰入金	△1,437

(款) 7 繰入金

(項) 3 介護サービス事業勘定繰入金

1 介護サービス事業勘定繰入金	1,500	△1,000	500
計	1,500	△1,000	500

1 介護サービス事業勘定繰入金	△1,000	5 指定介護予防支援事業所収入繰入金	△1,000
-----------------	--------	--------------------	--------

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	25,695	282	25,977			282	
計	25,695	282	25,977			282	

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	250	1 職員給与関係経費 250 3 職員手当等 250 5 時間外勤務手当 1 時間外勤務手当
11 需用費	22	2 介護保険事務費 32 11 需用費 22 1 消耗品費 1 消耗品費
12 役務費	10	12 役務費 10 1 通信運搬費 1 郵便料

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1 賦課費	1,269	△30	1,239			△30	
計	1,438	△30	1,408			△30	

19 負担金補助及び交付金	△30	2 賦課事務費 △30 19 負担金補助及び交付金 △30 5 負担金 5 国保連合会特別徴収事務負担金
---------------	-----	---

(款) 1 総務費

(項) 3 介護認定審査会費

1 介護認定審査会費	1,698	△100	1,598			△100	
計	1,698	△100	1,598			△100	

1 報酬	△100	2 介護認定審査会費 △100 1 報酬 △100 3 非常勤職員報酬 16 介護認定審査会委員
------	------	---

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

1 居宅介護サービス給付費	284,000	16,000	300,000	5,753		6,320	3,927
3 地域密着型介護サービス給付費	206,000	10,000	216,000	3,596		3,950	2,454
5 施設介護サービス給付費	420,000	△15,000	405,000	△5,394		△5,925	△3,681
8 居宅介護住宅改修費	3,600	△1,000	2,600	△359		△395	△246
9 居宅介護サービス計画給付費	32,400	3,000	35,400	1,078		1,185	737
計	947,204	13,000	960,204	4,674		5,135	3,191

19 負担金補助及び交付金	16,000	2 居宅介護サービス給付費 16,000 19 負担金補助及び交付金 16,000 5 負担金 5 居宅介護サービス給付費
19 負担金補助及び交付金	10,000	2 地域密着型介護サービス給付費 10,000 19 負担金補助及び交付金 10,000 5 負担金 5 地域密着型介護サービス給付費
19 負担金補助及び交付金	△15,000	2 施設介護サービス給付費 △15,000 19 負担金補助及び交付金 △15,000 5 負担金 5 施設介護サービス給付費
19 負担金補助及び交付金	△1,000	2 居宅介護住宅改修費 △1,000 19 負担金補助及び交付金 △1,000 5 負担金 5 居宅介護住宅改修費
19 負担金補助及び交付金	3,000	2 居宅介護サービス計画給付費 3,000 19 負担金補助及び交付金 3,000 5 負担金 5 居宅介護サービス計画給付費

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 介護予防サービス給付費	11,600	△1,000	10,600	△359		△395	△246
3 地域密着型介護予防サービス給付費	2,400	△2,000	400	△719		△790	△491
6 介護予防住宅改修費	2,400	△1,000	1,400	△359		△395	△246
7 介護予防サービス計画給付費	3,600	△1,000	2,600	△359		△395	△246
計	20,403	△5,000	15,403	△1,796		△1,975	△1,229

(単位：千円)

区分	金額	説明
19 負担金補助及び交付金	△1,000	2 介護予防サービス給付費 △1,000 19 負担金補助及び交付金 △1,000 5 負担金 5 介護予防サービス給付費
19 負担金補助及び交付金	△2,000	2 地域密着型介護予防サービス給付費 △2,000 19 負担金補助及び交付金 △2,000 5 負担金 5 地域密着型介護予防サービス給付費
19 負担金補助及び交付金	△1,000	2 介護予防住宅改修費 △1,000 19 負担金補助及び交付金 △1,000 5 負担金 5 介護予防住宅改修費
19 負担金補助及び交付金	△1,000	2 介護予防サービス計画給付費 △1,000 19 負担金補助及び交付金 △1,000 5 負担金 5 介護予防サービス計画給付費

(款) 2 保険給付費

(項) 4 高額介護サービス等費

1 高額介護サービス費	23,100	△1,000	22,100	△359		△395	△246
計	23,200	△1,000	22,200	△359		△395	△246

19 負担金補助及び交付金	△1,000	2 高額介護サービス費 △1,000 19 負担金補助及び交付金 △1,000 5 負担金 5 高額介護サービス費
---------------	--------	--

(款) 2 保険給付費

(項) 5 高額医療合算介護サービス等費

1 高額医療合算介護サービス費	3,000	△1,000	2,000	△359		△395	△246
計	3,100	△1,000	2,100	△359		△395	△246

19 負担金補助及び交付金	△1,000	2 高額医療合算介護サービス費 △1,000 19 負担金補助及び交付金 △1,000 5 負担金 5 高額医療合算介護サービス費
---------------	--------	--

(款) 5 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業・任意事業費

5 在宅医療・介護連携推進事業費	1,234	△1,000	234	△577		△192	△231
7 認知症総合支援事業費	1,843	△1,500	343	△865		△288	△347
計	6,770	△2,500	4,270	△1,442		△480	△578

13 委託料	△1,000	2 在宅医療・介護連携推進事業費 △1,000 13 委託料 △1,000 5 業務委託料 5 在宅医療・介護連携推進事業業務委託料
13 委託料	△1,500	2 認知症総合支援事業費 △1,500 13 委託料 △1,500 5 業務委託料 5 認知症初期集中支援チーム委託料

(款) 6 地域包括支援センター費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	27,106	△2,672	24,434			△2,672	
---------	--------	--------	--------	--	--	--------	--

1 報酬	△2,403	1 職員給与関係経費 87 2 給料 17 2 一般職給 1 一般職給
2 給料	17	3 職員手当等 70

(款) 6 地域包括支援センター費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(1 一般管理費)							
計	27,106	△2,672	24,434			△2,672	

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	70	9 期末手当 3 一般職 10
4 共済費	△282	10 勤勉手当 50 1 勤勉手当 12 退職手当 10 3 一般職
9 旅費	△74	2 地域包括支援センター事務費 △2,759 1 報酬 △2,403 4 一般職非常勤職員報酬 11 看護師 4 共済費 △282 6 社会保険料 1 社会保険料 (一般職非常勤職員) 9 旅費 △74 1 費用弁償 1 費用弁償

平成 30 年 度

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

歳入歳出補正予算事項別明細書

記号番号	0 8 4 4 2 6	保険者名	美浦村
------	-------------	------	-----

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入	3,998	△1,000	2,998
歳入合計	4,000	△1,000	3,000

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 諸支出金	1,500	△1,000	500				△1,000
歳 出 合 計	4,000	△1,000	3,000				△1,000

2 歳 入
 (款) 1 サービス収入

(項) 1 予防給付費収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 居宅介護予防給付サービス計画 費収入	3,997	△1,000	2,997
計	3,998	△1,000	2,998

節		説明
区分	金額	
1 居宅介護予防給付 サービス計画費収 入	△1,000	5 居宅介護予防給付サービス計画費収入 △1,000

3 歳 出

(款) 1 諸支出金

(項) 1 地域支援事業繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 地域支援事業繰出金	1,500	△1,000	500				△1,000
計	1,500	△1,000	500				△1,000

節		説明
区分	金額	
		2 地域支援事業繰出金 △1,000
28 繰出金	△1,000	28 繰出金 △1,000
		15 保険勘定繰出金
		1 保険勘定繰出金

給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)			
補正後	長等										
	議員										
	その他の 特別職	36	1,808					1,808		1,808	
	計	36	1,808					1,808		1,808	
補正前	長等										
	議員										
	その他の 特別職	36	1,908					1,908		1,908	
	計	36	1,908					1,908		1,908	
比較	長等										
	議員										
	その他の 特別職		△ 100					△ 100		△ 100	
	計		△ 100					△ 100		△ 100	

2. 一般職
1 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>2</u>) 6	2,719	23,169	14,658	40,546	7,294	47,840	
補正前	(<u>3</u>) 6	5,122	23,152	14,338	42,612	7,576	50,188	
比較	(<u>△1</u>)	△ 2,403	17	320	△ 2,066	△ 282	△ 2,348	

() 内は、一般職非常勤職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	補正後	180		555		1,500		324	5,225	3,703	3,171	
	補正前	180		555		1,250		324	5,215	3,653	3,161	
	比較					250			10	50	10	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	17	給与改定に伴う増減分	17	一般行政職 技能労務職	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.20 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.20 %
		昇給に伴う増減分		一般行政職 技能労務職	
		その他の増減分		退職者・新採用者差額 特別昇給・昇格差額 会計間異動の異動による 差額 その他	職員数の異動状況 現に在職する 職員数 計 補正後 6 人 6 人 補正前 6 人 6 人 増減 人 人 採用、退職の状況 採用 退職 計 人 人 人 会計間の異動 人
職員手当	320	制度改正に伴う増減分	70	管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	10 50 10
		その他の増減分	250	扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	250

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区 分	一 般 行 政 職	
平成31年3月1日現在	平均給料月額	326,200
	平均給与月額	356,879
	平均年令	45歳 2月
平成30年9月1日現在	平均給料月額	318,750
	平均給与月額	353,036
	平均年令	44歳 8月

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高 校 卒	153,000	148,600
大 学 卒	180,700	180,700

ウ. 等級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年3月1日現在	7	()	()
	6	()	()
	5	() 2	() 33.3%
	4	() 1	() 16.7%
	3	() 3	() 50.0%
	2	()	()
	1	()	()
	計	() 6	() 100.0%
平成30年9月1日現在	7	()	()
	6	()	()
	5	() 1	() 16.7%
	4	() 2	() 33.3%
	3	() 2	() 33.3%
	2	() 1	() 16.7%
	1	()	()
	計	() 6	() 100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、主事、看護師、保健師、社会福祉士	困難な職務を分掌する主事、看護師、保健師、社会福祉士	主任、係長、主任看護師、主任保健師、主任社会福祉士	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、課長補佐、課長	特に困難な職務を分掌する課長	部長

エ. 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職		
補正後	職員数 (A) (人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				
補正前	職員数 (A) (人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	($\frac{1.075}{2.125}$)	($\frac{1.275}{2.325}$)	($\frac{2.35}{4.45}$)	有	
補正前	($\frac{1.075}{2.125}$)	($\frac{1.225}{2.275}$)	($\frac{2.3}{4.4}$)	有	
国の制度	($\frac{1.075}{2.125}$)	($\frac{1.275}{2.325}$)	($\frac{2.35}{4.45}$)	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

議案第14号

平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度美浦村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,660千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,040千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		114,856	△6,623	108,233
	1 後期高齢者医療保険料	114,856	△6,623	108,233
3 繰入金		33,503	903	34,406
	1 一般会計繰入金	33,503	903	34,406
4 繰越金		1	1,060	1,061
	1 繰越金	1	1,060	1,061
歳入合計		148,700	△4,660	144,040

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		146,005	△5,720	140,285
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	146,005	△5,720	140,285
3 諸支出金		252	1,060	1,312
	2 繰出金	1	1,060	1,061
歳 出 合 計		148,700	△4,660	144,040

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	114,856	△6,623	108,233
3 繰入金	33,503	903	34,406
4 繰越金	1	1,060	1,061
歳入合計	148,700	△4,660	144,040

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連 合納付金	146,005	△5,720	140,285			△5,720	
3 諸支出金	252	1,060	1,312			1,060	
歳 出 合 計	148,700	△4,660	144,040			△4,660	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	82,930	△8,530	74,400
2 普通徴収保険料	31,926	1,907	33,833
計	114,856	△6,623	108,233

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分特別徴収保険料	△8,530	5 現年度分特別徴収保険料	△8,530
1 現年度分普通徴収保険料	2,307	5 現年度分普通徴収保険料	2,307
2 滞納繰越分普通徴収保険料	△400	5 滞納繰越分普通徴収保険料	△400

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	31,099	903	32,002
計	33,503	903	34,406

1 保険基盤安定繰入金	903	5 保険基盤安定繰入金	903
-------------	-----	-------------	-----

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1,060	1,061
計	1	1,060	1,061

1 繰越金	1,060	5 前年度繰越金	1,060
-------	-------	----------	-------

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	146,005	△5,720	140,285			△5,720	
計	146,005	△5,720	140,285			△5,720	

節		説明	
区分	金額		
		2 後期高齢者医療広域連合納付金	△5,720
19 負担金補助及び交付金	△5,720	19 負担金補助及び交付金	△5,720
		5 負担金	
		3 後期高齢者医療広域連合保険料納付金	△6,623
		5 保険基盤安定納付金	903

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出金	1	1,060	1,061			1,060	
計	1	1,060	1,061			1,060	

		2 一般会計繰出金	1,060
28 繰出金	1,060	28 繰出金	1,060
		11 一般会計繰出金	
		1 一般会計繰出金	

議案第15号

平成30年度美浦村水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成30年度美浦村の水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度美浦村水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	水道事業収益	584,341 千円	△ 12,668 千円	571,673 千円
第1項	営業収益	557,199 千円	△ 12,668 千円	544,531 千円
支 出				
第1款	水道事業費用	559,835 千円	△ 618 千円	559,217 千円
第1項	営業費用	522,592 千円	△ 3,118 千円	519,474 千円
第2項	営業外費用	34,141 千円	2,500 千円	36,641 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 75,317 千円は、消費税等資本的収支調整額 180 千円、損益勘定留保資金 75,137 千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	資本的収入	2,063 千円	0 千円	2,063 千円
支 出				
第1款	資本的支出	97,822 千円	△ 20,442 千円	77,380 千円
第1項	建設改良費	24,935 千円	△ 20,442 千円	4,493 千円

平成31年3月5日提出

平成30年度 美浦村水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業収益			584,341	△ 12,668	571,673	
	1. 営業収益		557,199	△ 12,668	544,531	
		1. 給水収益		553,447	△ 12,668	540,779

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1. 水道事業費用			559,835	△ 618	559,217		
	1. 営業費用		522,592	△ 3,118	519,474		
		1. 受水費		294,436	△ 3,000	291,436	
		2. 配水及び給水費		67,825	500	68,325	
		3. 総係費		35,961	△ 740	35,221	
		4. 資産減耗費		2	122	124	
	2. 営業外費用			34,141	2,500	36,641	
1. 消費税及び地方消費税			12,000	2,500	14,500		

資本的収入及び支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的支出			97,822	△ 20,442	77,380	
	1. 建設改良費		24,935	△ 20,442	4,493	
		1. 配水施設拡張費		24,643	△ 20,442	4,201

平成30年度 美浦村水道事業予定キャッシュフロー計算書

(平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日)

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	26,707	△ 8,796	17,911
減価償却費	123,363	0	123,363
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,400	0	1,400
修繕引当金の増減額 (△は減少)	1	0	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	118	△ 740	△ 622
長期前受金戻入額	△ 27,122	0	△ 27,122
受取利息及び受取配当金	△ 14	0	△ 14
支払利息	22,040	0	22,040
未収金の増減額 (△は増加)	△ 4,829	0	△ 4,829
未払金の増減額 (△は減少)	1,137	761	1,898
小計	142,801	△ 8,775	134,026
利息及び配当金の受取額	14	0	14
利息の支払額	△ 22,040	0	△ 22,040
業務活動によるキャッシュ・フロー	120,775	△ 8,775	112,000
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 23,109	19,049	△ 4,060
他会計補助金による収入	1	0	1
工事負担金による収入	1	0	1
加入金による収入	1,908	0	1,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,199	19,049	△ 2,150
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 72,887	0	△ 72,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 72,887	0	△ 72,887
資金増加額 (又は減少額)	26,689	10,274	36,963
資金期首残高	890,833	△ 24,032	866,801
資金期末残高	917,522	△ 13,758	903,764

議案第16号

平成30年度美浦村電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成30年度美浦村の電気事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度美浦村電気事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	電気事業収益	98,370 千円	8,500 千円	106,870 千円
第1項	営業収益	98,363 千円	8,500 千円	106,863 千円
支 出				
第1款	電気事業費用	53,003 千円	630 千円	53,633 千円
第2項	営業外費用	9,680 千円	630 千円	10,310 千円

平成31年3月5日提出

美浦村長 中 島 栄

平成30年度 美浦村電気事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 電気事業収益			98,370	8,500	106,870	
	1. 営業収益		98,363	8,500	106,863	
		1. 売電収益		98,363	8,500	106,863

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 電気事業費用			53,003	630	53,633	
	2. 営業外費用		9,680	630	10,310	
		2. 消費税及び地方 消費税		7,287	630	7,917

平成30年度 美浦村電気事業予定キャッシュフロー計算書

(平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日)

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	47,104	7,870	54,974
減価償却費	31,450	0	31,450
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0	0
修繕引当金の増減額 (△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	0	0
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息及び受取配当金	△ 5	0	△ 5
支払利息	2,393	0	2,393
未収金の増減額 (△は増加)	0	0	0
未払金の増減額 (△は減少)	△ 5	630	625
小計	80,937	8,500	89,437
利息及び配当金の受取額	5	0	5
利息の支払額	△ 2,393	0	△ 2,393
業務活動によるキャッシュ・フロー	78,549	8,500	87,049
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 50,794	0	△ 50,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,794	0	△ 50,794
資金増加額 (又は減少額)	27,755	8,500	36,255
資金期首残高	235,682	10,092	245,774
資金期末残高	263,437	18,592	282,029

平成30年度 美浦村電気事業会計補正予算明細書

収益の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 電気事業収益			98,370	8,500	106,870
	1. 営業収益		98,363	8,500	106,863
		1. 売電収益	98,363	8,500	106,863

節		説 明
区 分	金 額	
電気料金	8,500	・売電収入 8,500

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 電気事業費用			53,003	630	53,633
	2. 営業外費用		9,680	630	10,310
		2. 消費税及び地方 消費税	7,287	630	7,917

節		説 明
区 分	金 額	
消費税及び地方 消費税納付金	630	・消費税及び地方消費税納付金 630